

長崎市立池島小中学校について

1 地域・生徒の実態

かつて端島（軍艦島）と並んで、本県の主要な炭鉱の島として知られていた池島、1970年には約7,800人が住むほど栄えたこの島は、2001年（平成13年）の閉山以降、人口が一気に減少し、現在、本校に通う子供は小学生女子2名、中学生男子1名である。

人口減少や学校の小規模化は全国的な問題であり、多くの離島を有する長崎県にとってはまさに喫緊の課題となっている。島民がほぼ高齢者という状況で、本校児童生徒は同世代との交流が少なく、様々な人々との交流を通して多くの社会的な経験を積ませることは必要不可欠である。子供たちに様々なことに挑戦する機会を数多く与え、その中で新たな発見をしたり、達成感や自己肯定感を抱いたりする経験を積み重ねてほしい。それ経験は、将来を真剣に考え、より良い生活を送ろうとする姿勢の育成につながると考える。

2 学校経営方針

○日本国憲法・教育基本法及び教育関係法規を基盤とし、県・市の教育方針並びに努力目標と人間尊重の精神に則り、**責任を持って自分で判断・行動する「責任感」、他者と協働しながら課題を解決するための「コミュニケーション力」、そして将来をより良く生きていくための「自立心」を持つ子供の育成**を目指した創造力と活力に満ちた教育活動を展開する。

○子供は、友や教師・地域の大人など多くの人と出会い、そこから得た学びを通して、自らの夢や目指す目標を確かなものにする。本校教職員は、子供の憧れ（身近なロールモデル）の対象となるべくその使命感に徹し、絶えず研修に励み、深い教育愛と指導力を身につけ、**子供の活動を支えるために主体的に行動し、協力し合っ**て本校教育の充実・発展に努める。

【長崎市第五次総合計画・第4次長崎市教育振興計画】の具現化へ

基本施策G1「長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます」

めざすの姿：『子どもが将来の夢や希望を自らの言葉で語り、実現に向けて努力している』

【個別施策】 G1-1 「確かな学力」の向上を図ります

G1-2 健やかな心と体を育成します

G1-3 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります

G1-4 安全・安心に学べる教育環境を整備します

校訓 「明るく・元気に・のびのびと」

教育目標 「愛顔」で、より良い未来に向かって努力する子供の育成

目指す教職員像

- 子供のために力を注ぐ教職員（情熱）
- 専門職として力を発揮する教職員（使命感）
- 学校経営への参画意識をもった教職員（主体性）

目指す子供像

- 自分で考えて行動し、学びいっぱい（知）
- コミュニケーションを通して、やさしさいっぱい（徳）
- 何事にもチャレンジし、元気いっぱい（体）

目指す学校像

- 子供が楽しみをもち、通いがいのある学校
- 教職員が、やりがいをもつ学校
- 保護者・地域から信頼される 自慢の学校

努力目標

愛顔（えがお）「周りの人たちをまきこみ幸せにする**笑顔や行い**」

「最善⇒改善」の連鎖・連携・連動で「自己改革」を進める

「まずやってみよう そして続けよう 不可能を可能にしよう」

- (1) 責任を持って自分で判断し、行動するための「責任感」を育成する。
- (2) 他者と協働しながら課題を解決するための「コミュニケーション力」を高める。
- (3) 将来をより良く生きていくための「自立心」を育成する。

3 学校経営の基本的な考え

予測困難と言われる社会の急激な変化はとどまることがない。その中で、新型コロナウイルスへの対応はまさに予測されなかった出来事の一つである。これからどのように生活し、将来を考えていけばよいのか？現代社会において子供たちが抱える課題は数多くあり、また、その解決に向けて支援する大人たちも不安を抱えている状態である。世界はこれからもさらに激しく変化し続け、その中で2030年は、世界の様々な課題において重大な分岐点になると言われている。これからは、**異なる立場の人々が協働し、共に一緒になって新しいものを作り上げていく**ことがさらに重要視される。

我々が日々向き合う3名の子供たちは、将来どのような生活を送るのであろうか？この3名が「離島に住んでいたから」という理由で将来の生活に不安を抱えたり、ハンディを感じたりするようなことがあってはならない。

そこで、愛顔「周りの人たちをまきこみ幸せにする笑顔や行い」を行動基準として、一つ一つの活動をつなげ（連鎖）、フォローしあい（連携）、それらをあらゆる場面で実践していく（連動）中で、「責任感」「コミュニケーション力」「自立心」を持つ子供の育成を目指す。また、日常の学習活動では、マンツーマンによる指導を生かし、「個別最適な学び」の実践を通して、子供中心となる学びのスタイルを推進していきたい。また、交流学习や体験活動、外部講師招聘等を各教科や領域のカリキュラムと積極的につなげながら計画し、意図をもって実践に移していく中で、達成感や満足感を抱かせるとともに、思いやりなど他者にも配慮できる力を養っていきたい。様々な活動の中で、自己肯定感や自尊感情といったプラスの感情を育むことができれば、自分のよさを生かし、自分を高め、他者と協働しながらより良く生きようとする姿勢や態度がより一層うかがえるようになると思う。このことは、より良い未来を生きるために必要な力を身につけることにもつながるはずである。カリキュラムマネジメント（より効果的に、より効率的に）の視点も踏まえながら、池島でもできる教育活動、池島だからこそできる教育活動を充実させながら、児童生徒のみならず、教師の自己改革を進めていきたい。

4 基本方針 及び 具体的な取組

(1) 子供たちの「愛顔」のために行う教育活動の充実 【個別施策 G1-2】 ～『責任感』『コミュニケーション力』『自立心』の育成を目指して～

子供が輝くとき、子供たち自身の達成感や満足感があり、周囲の人はそこに感動を覚え、時には尊敬の念さえ抱くこともある。そのときの子供の姿は、決して他人任せの状態ではなく、互いに支え合いながら、一生懸命に行動している場面にある。

将来、子どもたちが輝きをもって日々の生活を前向きに生きていくことができるような力を身につけさせられるよう、全ての教育活動において「子どもを中心」に据え、子供が積極的かつ主体的に活動することで「愛顔」が生まれる場面を数多く作りたい。子供たちには「どうしたらよいか」を考え、その解決を図りことで更なる成長を目指してほしい。

(2) 子供を中心に据えた学習活動の充実 【個別施策 G1-1、2】 ～一人ひとりを大切にした「個別最適な学び」への実践～

マンツーマン指導あるいは複式指導というスタイルにおいて、どのような力を育成すべきか、求められる力をどのように身につけさせるかを考える必要がある。一斉授業と同じスタイルではなく、目の前にいる子供の実状に応じた指導を展開すべきである。まさに、個に応じた学びを最適な学習環境で提供することが最重要課題であると言える。

【具体的な取組】

① 確かな学力の定着に向けた取組 ～得意な部分を伸ばし、苦手な部分を克服する指導～

- 学習指導要領に基づいた指導
 - ・ 主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善（質の高い学びの実現）
 - ・ 各教科等におけるカリキュラムマネジメント、指導と評価の一体化の推進
→「**指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料**」を参照に
効果的な単元計画と年間指導計画を軸にする
- 「あじさいスタンダード」「長崎県読解力向上プラン」「長崎県授業改善メソッド」の活用
 - ・ 何ができればよいのか（めあて）を示し、単元や一単位時間の流れを示し（見通し）、取組みを振り返りながら、成果と課題を見つける（まとめ）授業展開を構築する。
 - ・ 教師の言葉や指示が意図通りに伝わっているか、理解させるべきことが本当に理解できているのかを常に確認する。（RSの活用）
 - ・ 理解が不十分な内容については、ICT機器（1人1台端末）も活用するなど、確実な習得を目指す。 **※つまずきが克服できないまま先に進めても意味がない。**
- 読書活動の充実（読書時間の設定、図書室の活用、家庭読書の働きかけ）
 - ・ 知的好奇心を高めたり、多様な人々の思いや考えに触れることができる。
 - ・ 本を通じて様々な体験（疑似体験）ができる。
- 「読む」「書く」「発表・表現」などの言語活動の充実
 - ・ 文章で自分の考えを言わせる、書かせる。（モデルを示す）
- 学力調査及び業者テストの分析 及び 課題解決に向けた働きかけ
 - ・ 強みと弱みを把握し、「これは正解してほしい」というものは、**何度でもできるまで解かせる。**

② 健やかな体の育成に向けた取組 ～心身を鍛え、健康でたくましい体をつくるための指導～

- 日常生活における健康的な生活習慣の確立
 - ※新型コロナウイルス対応（「新しい生活様式」の徹底：3密の回避等）
- 今後も、型コロナウイルスの感染拡大が懸念される。普段からの手洗い（手指消毒含む）・うがいの徹底、換気等を働きかけることが重要。
- 給食の時間や「食育の日」等を生かした食育の充実
 - ・ 食に関する指導（正しい食事の在り方や望ましい食習慣・マナー等）の継続指導
 - ※アレルギー対応（エピペン所持）への個別指導と保護者連絡と適宜面談（対象児童1名）
 - 計画的・継続的な運動習慣に向けた指導
 - ・ 朝の時間を活用した基礎体力作りの活動、遊びを生かして楽しみながら体を動かす活動を計画的に実施し、脳を活性化させながら運動習慣の確立を目指す。
 - 体育・保健体育の授業を中心とした体力向上
 - ・ 基礎体力づくりから、徐々に瞬発力・調整力の向上につなげる。
 - ・ 外部講師を活用するなどして、運動に関心を持たせるための取組を仕組む。
 - ・ 普段の授業も含め、「正しい姿勢」への意識を高める。
 - 体育的行事や部活動等における指導
 - ・ 目標達成に向けた取組を支援し、教職員全員で励ます体制をつくる。

③特別支援教育の視点に立った指導・支援

～確かな学びにつなげるための学習環境の改善～

- ユニバーサル・デザインの視点を生かした教育活動の推進
例. 授業の流れの事前提示（見通しを持たせる）、思考の流れが分かる板書 等
- 「どうすればできるようになるのか」を支援する手立て
 - ・スモールステップ化（実態に応じて課題の難易度を調整する。）
 - ・説明は端的に簡潔に、子供の活動（実践）に時間をかける。

(3) 子供を信じ、適性・可能性を広げる教育的支援の充実 【個別施策 G1-1、2】 ～より良い未来に向けて「なりたい自分」を見つけるために～

子供との信頼関係は、教育に必要不可欠なものである。信じ合う関係によって子供は変わり、大きく成長する。その中で「なりたい自分」を見つけ、その達成を目指してほしい。

時には、自分の適性や能力を見定め、変更せざるを得なくなる場面も想定されるが、「子供の可能性は無限である」ことを信じ、**優しさと厳しさを持って、愛情を注ぐ指導**に徹しながら、子供の夢を全力で応援していきたい。

【具体的な取組】

①「探究的な学び」につながる取組の充実

- 教科指導を軸として、総合的な学習の時間などにつながるカリキュラムマネジメント
 - ・担当教科や領域等で、単元や題材、まとまりの中で3観点を適切に配分し、効率的で効果的な指導と評価を実施していく。
 - ・そのうえで、学習課題と関わる教科の内容があれば、時期を合わせて関連付けて指導する。
 - ・学習課題を達成するために必要な内容を学校行事とつなげて計画的に実施する。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
 - ・「どういうことなのか」と考えさせ、他者と意見交換を行う場面も設定する。
→必要に応じて、教員が「児童役」「生徒役」を務める。
- 自ら考え、創意工夫する取組の充実
 - ・自分の考えをまとめ、発表する経験をさせることで、思考力・判断力・表現力の向上を進め、達成感を味わわせる。 例. スピーチ、作文活動、学習内容を模造紙等にまとめる活動 等

②子供の夢を育むキャリア教育

- 「なりたい自分」を考えさせるための将来を見据えた指導
 - ・キャリア・パスポートを活用し、将来に向けた自分の思いを考えさせる。
- ゲスト・ティーチャーの招聘
 - ・様々な分野で活躍している人材をゲスト・ティーチャーや講師として活用する。
→高いレベルで活躍する姿から、「より良い自分」に向けた意識付けを図る。

③掲示教育の充実

- 子供の学びの様子や伸びが分かる掲示の工夫
 - ・教科等の充実した掲示は、来校者が子供たちの学びの様子を知る機会にもなる。
- 子供たちにメッセージを伝える掲示物の充実
 - ・諸行事や授業などや教職員の言語活動との連動させて、意識の定着を図り、行動変容へ導く。

(4) どうしたらよいかを考え、周りとの協働する場の設定 【個別施策 G1-1、2、4】
～様々なことに目を向け、考える力を育成するために～

これから子供たちは、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の作り手となるような力を身に付けることが期待されている。「多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出す。」このことは、様々な課題を抱えている社会を歩んでいくうえで必要となる。多様な他者と交流したり協働して活動したりする機会を設定することで、自分だけでなく、周囲のことを考えて発言したり行動したりできる力を身に付けさせたい。児童生徒と教職員で、**共汗と共感**を大切にしながら活動を進めていきたい。

【具体的な取組】

①豊かな心の育成に向けた取組 ～自分を、他人を、そして自然を大切に思う心の醸成～

- 道徳の時間の充実（「輪番制」による指導を生かす）
 - ・よりよく生きようとする道徳的判断力・実践力の育成を目指した授業に努める。
 - ・「1人1台端末」の利活用に伴い、情報モラルについての指導を徹底する。
- 学校内外における自他の命を大切にす指導の徹底 **※何よりもまず「命」を最優先**
 - ・丁寧な言葉遣いや行動を心がけ、できていない時にはその時にアプローチし改善を促す。
 - ・安心で安全な生活に向けた指導を日常的に行う。
（交通安全、防災・避難訓練、情報技術の進展に伴う問題等）
 - ・安全確保のための校内整備（危険箇所の確認、教室や廊下等の丁寧な清掃活動）
- 自他を思いやり、寄り添う心を育てるための指導
 - ・他者への配慮ある言動、思いやりのある態度の育成に努める。→いじめの未然防止
- 人権・平和教育の充実
 - ・人権に対する理解と認識を深め、互いに人格を尊重し合う関係づくりを目指す。
 - ・平和を希求する心情を養い、日常の中にある「平和」を大切にす心を育てる。
 - ・平和を唱えるだけでなく、平和をつくりだす行動を心がけるながら指導していく。

②交流学習の充実(同世代の児童生徒との交流)

- 近隣校等との交流学習
 - ・島外の小・中学校との交流学習を、社会性の育成に向けた体験の場とする。
 - ・様々な活動の中で、周囲と協力し合う経験を多く積ませる。
 - ・失敗を他人のせいにならないように「当事者意識」(責任)を持たせる。

③円滑な人間関係づくり・過ごしやすい環境づくりに向けた支援

- 常識より「良識」での判断に向けた意識づけ
 - ・生活面での心がけや正しい判断力が、人間関係にも影響を及ぼすことを伝える。
- 元気なあいさつ・返事、清潔な身なり、整理整頓などの日常的な指導
 - ・交流活動を含め、様々な場面で大切なことであることを意識させる。
- 悩みに対する誠実な対応
 - ・悩みを抱えている様子がうかがえる場合は、すぐに対応し、解決に向けて尽力する。

(5) 一人ひとりの教職員の思い・持ち味・特技等を生かした教育 【個別施策 G1-3、4】
～教育は人なり～

「教育は人なり」と言われる。それぞれの持ち味を生かし、子供にとって良い影響を与える教師集団でありたい。指導の形・方法が違って、情熱を持って取り組み、向かう方向性を同じくすることで、子供に安心感を与え、健やかな成長に資する活動が展開できる。

「信頼し合う職員室」「共に成長する職員室」であるために、互いによさを認め合い、普段からコミュニケーションを大事にするとともに、「一人ではない・させない・抱え込まない・抱え込ませない」を鉄則としながら、協力し合う教師集団を目指す。

【日ごろから意識したいこと】

①「信頼し合う職員室」「安心して共に成長できる職員室」に向けて

- ネットワーク：「報告、連絡、相談」「情報、発想、工夫等の共有」：互いの良い面を学ぶ
- フットワーク：「自分が動く、自分も動く（情：人間的な 知：論理的な 範：模範的な指導）」
「エンパワーメント（情熱や本能におされて主体的に動くように触発し合う）を
意識する」 「a t t a c k & c o v e r」で「1 v s 1」を磨く（自己開発）
- チームワーク：「教育目標、課題、成果を共有」「家族のような職員室」
- 共通理解・情報の共有に向けて
 - ・大事な内容について「知らなかった」「聞いていない」をつくらない。
 - ・何事も1人で抱え込まない。また、教職員同士のコミュニケーションを通して、心配なことがあれば互いに相談できる関係をつくる。

(6) 専門職としての誇りと使命感、良識に基づいた業務推進 【個別施策 G1-1、2、4】
～計画的に、効率的に、健康的に～

「教師自身が最大の教育環境である」、「自己改革こそが最大の教育改革である」を心にとめて、教育活動と自己研鑽に邁進していく。

現在、学校に求められている課題は多い。我々は専門職としての誇りと使命感を常に抱いて業務に当たるとともに、「時代の流れを読むことができる教職員」を目指していきたい。

また、サービスの厳正を期し、「不祥事を決してしない・させない」職場づくりに努めるとともに、人として良識ある言動に心がけ、信頼を得られるよう日々の業務を推進しなければならない。勤務時間を意識した業務改善に向けては、組織及び個人の業務の効率化を推進するとともに、チームで対応できる体制づくりに努めることが大切である。

【日ごろから意識したいこと】

①学習指導の「プロ」としての教材研究、主体的な研修への参加

- 子供にどのような力をつけてほしいのかを考え、その準備を計画的に行う。
- 各種研修会への参加に際しては、自身の力量アップに関わるものであるとともに、本校の代表として「学びを伝達する役割」があることを意識する。

②常に「新しい学び」を取り入れようとする姿勢

- 新学習指導要領の内容、新しい評価の在り方、G I G Aスクール等のみならず、教育に関する様々な情報を取り入れ、それらを子供の活動に還元する。

③計画的・効率的な業務推進 ～「働き方改革」の更なる推進に向けて～

- 超過勤務の縮減（月45時間以内、年間360時間以内）に向けて、「何を・いつまでに」を事前に計画し事項していく習慣をつける。

- ・退勤予定時刻を記入し、それを意識した上で早めの退校を心がける。
- ・「業務として本当に必要なものか」を見直しながら、必要に応じた業務削減を図る。

④先生方の健康が一番に優先されます。

○健康を害することがないように健康管理に心がけ、積極的な年休取得にも努める。

⑤不祥事は決して許されません。

○不祥事（飲酒、交通法令順守、体罰や暴言、迷惑行為、SNSの不適切な利用等）は、積み重ねたすべての信頼を失う結果につながることを常に意識する。

(7) 子供たちの健やかな成長を目指した家庭・地域等との連携 【個別施策 G1-3】 ～学校が学校として機能するために～

子供たちが健やかに成長するために、学校・家庭・地域がスクラムを組むことが必要不可欠である。公教育を担う責任を果たし、保護者や地域の願いに応えることができるよう、真摯にそして謙虚に対応する姿勢を大切にしたい。また、他校との交流学习や多様な人々との交流等を幅広く計画・実行し、**子供たちの充実した体験、更なる社会性の伸長**につなげたい。

【具体的な取組】

①開かれた学校づくり

- 積極的な情報発信
 - ・各種通信等については、島内での配布・掲示も行う。
 - ・ホームページ更新・許容範囲内でのSNSの活用を通して情報発信に努める。
- 地域行事への積極的な参加
 - ・地域のことを知る絶好の機会であり、貴重な情報を得ることもできる。
- 学校と地域の関係が「近く」なるための働きかけ
 - ・学校行事の案内、図書館利用の呼びかけ
 - ・地域との協働による行事運営